

会議録

会議の名称	令和4年度 第5回西東京市文化芸術振興推進委員会
開催日時	令和5年1月12日(木) 午後5時から午後6時30分
開催場所	インゲビル第3・4会議室
出席者	委員：(対面) 濱崎副委員長、笠原委員、青木委員、遠野委員、森委員 (オンライン) 新藤委員長、藤井委員、中山委員、中野委員、亀田委員 事務局：文化振興課 堀課長、文化振興課文化振興係 山本係長、文化振興課文化振興係 小菅主事
議題	1 「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査結果 2 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査表に関する文化芸術振興推進委員会からの課題②に対する総合評価コメント(案) 資料2 3点の課題解決に向けた重点項目の考え方 資料3 【課題③抜粋版】西東京市第2期文化芸術振興計画「令和4年度施策・事業評価(令和3年度)」調査表
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>【以下、新藤委員長にて議事進行】</p> <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによる参加も可能としていることを説明。 ・事務局にて「第4回文化芸術振興推進委員会会議録(案)」を作成し提示。委員より異論がなかったため、正式な会議録することで全会一致。 <p>2 【議題1】「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局にて、資料1を用いて第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、課題②「文化芸術活動の担い手を広げる取組の推進」に対する総合評価コメント(案)について説明。委員より異論がなかったため、課題②に対する総合評価コメントとすることで全会一致。 ・事務局にて、資料2及び資料3を用いて「令和4年度施策・事業評価(令和3年度分)」調査結果の評価方法について説明。 	

○委員長

- ・資料2及び資料3に基づき、本日の委員会では、第2期文化芸術振興計画にある文化芸術振興への課題のうち、「③文化芸術を通したまちづくりへの展開」への取組状況に対する総合評価に向けて、委員より意見をいただくこととする。

【基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について】

○委員長：

- ・基本方針4 施策2「地域の特色となる文化芸術の形成」について、委員より意見をいただきたい。

○副委員長：

- ・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」では、歴史の中で培ってきた文化資源を発掘する取組について掲げているが、西東京市はアニメの街でもあることから、アニメを市の文化として取扱い、アニメを活用した事業を実施することも良いのではないかと。アニメを活用した事業であれば、子どもはもちろん、保護者の参加も見込むことができ、地域の活性化につながるのではないかと。また、事業を実施する際は、シンエイ動画等との連携も良いのではないかと。

○委員：

- ・取組番号【4-2-1】「地域の特徴的な文化資源の発掘」のうち、社会教育課の主な実績について、数値等の具体的な記載がない。「新たな価値の発見に努めた」と記載があるが、どのような発見ができたのか等、内容をより具体的に記載した方が良いのではないかと。

○委員：

- ・令和3年度に注力して実施していた史跡調査について、調査・研究に進展がなく大きな成果がなかったため、自己評価を「B」とした。今後は市民の方々と連携し、調査・研究を進めていく予定であるが、主な実績については内容が分かるような記載をしていく。

○委員：

- ・主な実績について、実績と言うには具体的な記載がなく、内容が曖昧である。より分かりやすい記載にする工夫が必要ではないかと。

○委員長：

- ・各所管課には記載方法等を示して回答を依頼しているのか。

○事務局：

- ・各所管課に依頼する際は、分かりやすく具体的な内容を記入し、実施状況など数値で記入できるものは実績値を記入するよう記入上の注意点を示すとともに、記入例もあわせて通知している。

○委員長

- ・実績等の記載については、内容がよりわかるような記載をするように各所管課に周知していただきたい。

○委員：

- ・社会教育課が所管している「郷土資料室」について、下野谷遺跡の出土品等が展示されていることを知らなかった。「郷土資料室」だけでなく、文化芸術事業全体において

も広報は課題だと考えているため、主な実績に広報活動の実績を記載できると良いのではないか。

【基本方針5 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について】

○委員長：

- ・基本方針3 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、社会教育課の主な実績で多摩六都科学館との共催事業を行ったとあるが、共催事業は土器作りのワークショップと縄文時代のプラネタリウムの2回実施した。事業を実施した際は、市内大学の学生に手伝ってもらい、幅広い世代の方に参加していただいた。引き続き、関係機関と連携をしながら、様々な事業を通じて世代間交流を図っていきたいと考えている。

○委員：

- ・取組番号【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、教育企画課の評価の理由について、実績内容の一部が記載されている。主な実績に記載するべきではないか。また、取組番号【5-3-4】「市内事業者等との連携の充実」のうち産業振興課の自己評価について、C評価となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となるまでの過程で検討していたことがあれば、その内容を記載した方が良いのではないか。

○委員：

- ・取組番号【5-3-3】「教育機関とのイベントの連携」のうち、スポーツ振興課自己評価について、C評価となっており、その理由が新型コロナウイルス感染症の影響で中止とあるが、中止となるまでの過程でオンラインの活用等の検討ができたのではないか。

○事務局：

- ・全体として、新型コロナウイルス感染症の影響等により事業を中止とした場合でも、事業を中止するまでの判断や中止を決定するまでの過程等を踏まえたうえで、総合的に評価することとしている。産業振興課の主な実績に記載のある田無神社例大祭については、中止とするまでの経過で評価につながる動きがなかったため、C評価としたと聞いている。また、スポーツ振興課の主な実績に記載のある少年野球教室については、協力をしていただいている大学が中止を決定し、次年度以降に向けた連携がなく評価につながる動きがなかったため、C評価としたと聞いている。

【基本方針5 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」について】

○委員長：

- ・基本方針5 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・取組番号【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、公民館の主な実績について、実施した事業についての記載が漠然としており内容が分かりづ

らい。また、同取組番号のうち都市計画課の主な実績について、具体的な記載がなく分かりづらい。いずれも個別の事業が記載されているわけでもなく、記載のある内容だけでは評価することが難しい。

○事務局：

・記載内容については、改めて所管課に確認し、次回の委員会にて報告する。

○委員：

・施策2の期待される効果に「地域の活性化」とあるが、各所管が実施している事業が必ずしも「地域の活性化」に繋がっているわけではない。どのような意図で効果が設定されているのか。

○事務局：

・第2期文化芸術振興計画では、目指すべき姿に併せて複合的に生み出される4つの効果を示しており、施策ごとにその効果との関係性を示している。施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」は、「共生社会の実現」と「地域の活性化」を生み出される効果としていることを踏まえ、評価していただきたい。

○事務局：

・施策2については、文化芸術基本の一部改正を踏まえ、第2期文化芸術振興計画から位置付けている。文化芸術の裾野を広げるためには、他分野の連携は重要であると考えている。

○委員

・取組番号【5-2-1】「各関連分野との連携による文化芸術事業の実施」のうち、文化振興課の主な実績について、保谷こもれびホールの共催事業が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になり、自主企画として実施したとあるが、保谷こもれびホール指定管理者が単独で実施したという認識で良いか。

○事務局：

・保谷こもれびホール指定管理者の事業として単独で実施した。

○委員：

・他分野と連携し、文化芸術の裾野を広げることにより、その価値や魅力も向上することから他分野との連携は必要であると考えている。また、文化芸術の活用を進めることは大切だと思うが、文化芸術の保存が疎かになってしまうこともある。文化芸術としての価値をしっかりと見極め、評価していくことも大切なのではないか。

○委員長：

・文化振興課が所管している事業だけが文化芸術ではないことから、各所管課が実施している事業は、それぞれの価値を見極めながら今後も大切にしていってほしい。

【基本方針5 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」について】

○委員長：

・基本方針5 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」について、委員より意見をいただきたい。

○委員：

- ・各所管課で実施している事業について、事業がマンネリ化しないようにバリエーションを増やす事はできないのか。各所管課で実施している事業と市民の多様性を結び付けると、新しいものが生まれ文化芸術の可能性がさらに広がるのではないのか。

○委員：

- ・取組番号【5-1-1】「多様な市民が交流できるイベントや事業の実施」のうち、児童青少年課の主な実績について、「多様な児童が参加した」と記載されており、事業内容は良いと思う。一方で児童館のバリアフリー化が進んでいないことは課題であると感じる。

○委員：

- ・各所管課の事業内容は良いと思うが、市民に情報が届いていないことは課題である。各所管課の事業について、広報はどのように行われているのか。

○事務局：

- ・市報やホームページ、SNSは各所管課にて原稿を作成し、秘書広報課にて取りまとめたうえで情報を発信している。一方で、各事業のチラシ等は、各所管課にて作成し、市内公共施設等に配布している。事業を組み立てるところから、配布先やターゲットを明確にすることで広報の効果が大きくなると考えている。

○委員：

- ・チラシ等はどのように配布しているのか。

○事務局：

- ・文化振興課の場合、市内公共施設については、庁内の交換便等を活用して配布している。市内公共施設以外については、郵送や持参により配布している。

○委員：

- ・文化芸術を広めていくにあたり、広報活動は非常に大切であると思う。SNS等を活用しながら、より多くの市民に情報が届くような広報ができると良いのではないのか。

○委員：

- ・調査表を見る限り様々な事業を実施していることは分かったが、所管課同士で連携を図っているのか。

○事務局：

- ・文化振興課で実施している「パラアート展覧会・表彰式」について、事業の開始当時は各課との連携はしていなかったが、令和3年度からは、障害福祉課と連携を図り、障害者週間に合わせてパラアート展覧会・表彰式を実施している。福祉分野と連携して事業を実施することで、文化芸術以外に関心のある層を呼び込むなど相乗効果をもたらし、文化芸術を通じた交流の促進につなげることができた。親和性がある部分については、所管課同士で連携したいと考えている。

○委員：

- ・令和3年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が中止になる等、C評価となっても仕方がないと考えている。しかし、そのような状況でもA評価としている所管課が多いが、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、何を工夫したのか、前年度と比較してどの程度目標が達成できたのか等が見えづらい。市民に多様な事業があることが伝わるように、具体的に伝わりやすく記載するべきである。

3 【議題2】その他について

- ・事務局にて、次回の文化芸術振興推進委員会の予定（令和5年2月20日開催）及び内容（第2期文化芸術振興計画の評価、文化芸術に関するアンケート調査等の報告書案に関する意見聴取）について説明。

4 閉会

以上